

平成29年度決算審査特別委員会(特急反訳)

討論・採決【速報版】

平成30年9月26日

◎ 討論・採決

○南委員長 これより各会計について、順次、討論、採決を行います。

まず初めに、議案第15号「平成29年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 賛成です。

この予算は、予算案のときに平成29年度のときに、賛成と反対が拮抗して、賛成、共産党も特別委員会では反対しましたが、子ども医療費助成制度が小学校4年から中3まで延長されたりとか、中3の教室に続いて中1、中2の教室にエアコンがついたと。それから泉南中学の建てかえ予算が計上されて、約60年になる老朽校舎の改築が進められたと、そういうプラスの面がありました。

それからあと、交通弱者のためのコミュニティバスの運行が改善されたり、小学校のウオータークーラー設置、学校プールの一般開放の予算もついたり。

特別委員会では反対したように、もっとこうしてほしい、もうこういうことをたくさん実現して欲しいという中身もたくさんあったんですけども、これらの要望が実現するというところで賛成に回って、決算の範囲でいうと、これらについては着実に実現されているので賛成ということなんです。

ただ、決算の議論を通じて、どうしても言わなければならないことがあるんですけども、やっぱり教育問題についていえば、教育長がいなくて。教育長はどういう人が、教育長及び教育委員会の委員はどういう人がなるかという、市のホームページで見たんですけども、人格が高潔で教育及び学術・文化に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て市長が任命すると。やから、人格が高潔で教育及び学術・文化に関し識見を有する者という人がなるわけですよ、選ばれるわけですよ。

市長のように、小中一貫校を進めるような人を

文科省から選んできますというふうな、こういう教育委員会のメンバーを、特に教育長を探してくると。それが見つかれへんで1年間も延ばされるかもしれない。こんな何かめっちゃくちゃなやり方はないと思うんですよ。

そういうふうな色眼鏡で、そういう自分の目的を実現するために、そういう人を選ぶと。そういう人が見つかれへんで、1年間も教育行政がおくれるかもしれないような教育長の不在を生んでしまう。

小中一貫校にしたかったら、ちゃんと教育長に高潔な人を選んで、市長はこういう要望やと、教育委員会で議論してくれと、それで市民の声も聞いてくれと、それが普通やのに、そういうやり方をやらない。自分の考えを実現するような教育長を選んでくる。

文科省なんていうのは、今も言うたように、いろいろありますけれども、文科省自身というか、財務省から言われて、文科省が進めているんやけれども、学校の先生を減らすために、小中一貫をやろうということなんですから、そういうふうなところからいうても、このやり方はおかしいと。

それから、エアコンについても、この年には中1、中2の教室につけてくれたと。本当に喜んでいる。ただ、決議・意見書にもあったように、小学校までつけるというのが市長の仕事であるわけで、これはもう引き続きやらしてもらわなアカんで、来年に向けて、その道筋ができてきたということで、これもこれでぜひ頑張ってもらわなければならないんですけども、その過程の中で、やっぱりこれを動かしたのは市民なんかの署名運動、活動やと思うけれども、それを結局いろいろありますけれども、正確にはどう言うたかわかりませんが、きょうでも「ごみになる」という言葉が出てみたり、「意味のないようになってしまふ」とかいうような言葉が出ました。

こういうのはやっぱり控えてもらいたいし、できれば撤回して、謝罪して、さらにしてエアコン設置に向けて頑張ると、そういうふうに取り組んでいただきたいというふうには思います。

あと、教育でもう1つ言うと、貧困と格差が広がっている中、4分の1の人たちが就学援助費を

利用していると。その中で府下で最低基準になっている就学援助費には、給食というのは、やっぱり10割に戻してほしいと。本当に貧困格差がもうずっと続いていて、修学旅行で飛行機に乗って、一丘中やったら沖縄まで行けるというのは、本当にこれは子どもたちにとって最高の思い出づくりになると思うんですね。

これを安心して行かせてあげる、市が後押しして行かせてあげるようにするというのが、やっぱり1,700万でできることなんで、これは何とかもう全国並み、府並みに戻してほしいというふうに思います。

あと、関空もいろいろありますけれども、早期に南ルート実現という、早期なんていうような言葉をつけてやっているのは、どない考えたって平成30年からこういう名前で作って、あとまた何十年もかかる上のことを早期でという名前で作っていくというのは、どう見てもおかしい。何を考えているんかなど。早期ってどのことを言うているのかとなってくるようなやっぱり計画というのは、やり方というのは見直してほしいということ言うて、あとは詳しくはまた本会議での賛成討論とさせていただきます。

○南委員長 ほかに。——以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第15号「平成29年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○南委員長 御異議なしと認めます。よって議案第15号は、原案のとおり認定可決することに決定いたしました。

続いて、議案第16号「平成29年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について」から議案第33号「平成29年度泉南市水道事業会計決算認定について」までの以上18件について一括して討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 第27号に反対討論します。

今、国民健康保険は大阪府の広域化に向けて準備がされている中、最高限度額が6万円値上げ、

年間67万から73万に引き上げられました。その結果、世帯所得300万の夫婦と子ども2人の4人の世帯の場合、現行の保険税が53万8,700円から60万1,000円と、年間6万2,300円の値上げとなりました。

こういうふうな値上げは、本当に市民の健康を守る上で値上げすべきものではないと思います。一般会計からの繰り入れをふやすとか、平成29年度は黒字になっていますから、そういうふうな予算をできるだけ、国民健康保険を値上げしないような財源に回すとか、それから医療サービスを充実してもらうような予算に回してもらうと、そういうことを要望して、国保を値上げした年のこの決算に反対いたします。

引き続き、後期高齢者医療事業ということで、第31号に反対討論を行います。

この後期高齢者医療事業というのは、75歳以上の高齢者の医療制度をつくって大阪府下を広域化しました。この決算時には、保険料軽減特例の見直しがあり、所得割が5割から2割に減と、さらに平成30年度から軽減なしになりました。

所得がふえない中で、軽減策などが改悪され、後期高齢者医療保険料も医療費も負担になっています。

以上の理由でこの決算に反対いたします。

次に、議案第32号、泉南市公共用地取得事業特別会計です。

これは土地開発公社の失敗にかかわって、それでできた借金の返済のためにつくられた会計です。もちろん土地開発公社は毎年1億2,000万ほどの金利がふえる塩漬け用地がそのままであるということで、この公社の解散はもちろん当然のことではありますが、土地開発公社ができた経過とかいう点について、事業化もできない土地を買うとか、もっと早く清算して金利が少ないうちに手を打つとか、そういう対策を全くとらずに、またそれについても、反省なくバブルの時代で土地が上がるのは仕方なかったって、バブルが崩壊する、はじけることはもう予測できなかつた、そういうような形で、全く無反省のまま土地開発公社を解散したという点についても賛成できないということで、この会計には反対いたします。

○南委員長 ほかに。——以上で本18件に対する討論を終結いたします。

これよりただいま討論のありました各会計決算認定のうち、反対討論のありました議案から順次採決をいたします。

まず初めに、議案第27号「平成29年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○南委員長 起立多数であります。よって議案第27号は、原案のとおり認定可決することに決定いたしました。

次に、議案第31号「平成29年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○南委員長 起立多数であります。よって議案第31号は、原案のとおり認定可決することに決定いたしました。

次に、議案第32号「平成29年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○南委員長 起立多数であります。よって議案第32号は、原案のとおり認定可決することに決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました3件の会計を除く議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第33号の以上15件の各会計決算について、これより一括して採決をいたします。

お諮りいたします。本15件については、いずれも原案のとおり認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○南委員長 御異議なしと認めます。よって議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第33号の各会計決算15件につきましては、いずれも原案のとおり認定可決されました。

以上で本特別委員会に付託を受けました平成29年度泉南市各会計決算19件についての審査を終結いたします。

連日にわたり、慎重なる御審査をいただきまして、まことにありがとうございます。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に御一任をいただきますようお願いいたします。

これもちまして、平成29年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうも御協力ありがとうございました。

午後0時10分 閉会

(了)

委員長署名

平成29年度決算審査特別委員会委員長

南 良 徳